

整理番号	47-7	事務事業名	スポーツ少年団育成事業		作成部署	生涯学習部体育課	電話	内線890
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	山内平一郎	課長職名	松尾定治	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H8	根拠法令等	スポーツ振興法第7条					
〃 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	スポーツ少年団活動のインリーダ-養成事業(スポーツ林間学校)と当時の社会教育課青少年係が実施していたリーダ-養成事業(わんぱくサマ-スクール)を同時期に同様の目的をもち実施されていることから双方の団体インリーダ-養成事業として開始された。							

## 1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	豊かな心と個性ある文化をはぐむまち	(第4章)
	節	スポーツとレクリエ-ション	(第5節)
	施策	スポーツ団体等の育成事業	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市内スポーツ少年団の小学校5年生	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	団体育成・支援事業とし、スポーツ少年団のインリーダ-要請を目的に実施。次年度団体が活動する上で中心となる小学校5年生を対象に実施し、インリーダ-としての資質の向上を目的とする。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	H15年度～チャレンジジュニアスクール(子ども会31名・スポーツ少年団37名)を新冠町日高判官館青年の家で実施。引率指導を教育委員会職員3名と高校生ボランティア2名で実施 H16年度～チャレンジジュニアスクール(子ども会37名・スポーツ少年団33名)を新冠町日高判官館青年の家で実施。
		17年度	各スポーツ少年団員5年生を2泊3日で新冠町日高判官館青年の家でリーダ-養成研修として実施

## 2 実施(ドウ)

## 【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	488	414	525	525
	一般財源	228	298	240	322
	合計	716	712	765	847
人件費(概算)	人数(年間)	0.05	0.05	0.05	0.05
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	450	450	450	450
総事業費 +		1,166	1,162	1,215	1,297

## 【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	事業日数	3日	3日	3日	3日
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	事業参加者数	68人	70人	70人	70人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	参加者1人あたり事業コスト (総事業費・受益者負担)÷参加者数	9,971円	10,686円	9,858円	11,029円

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 今日青少年を取り巻く環境の変化は著しく、非行・犯罪件数の増加・凶悪化は全国的な問題となっている。本事業は団体活動におけるインリーダー養成を目的としている一方で、集団行動・生活による生活のリズム化や協調性・達成感等の人格形成を目的としている。青少年の健全育成の面からも必要不可欠な事業である。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市が実施主体で事業を行なっているがスポーツ少年団と役割分担を協議の上、改善し事業に取り組む必要がある。	引率指導・参加者取りまとめ・事前研修・各スポーツ少年団指導者の中で担当するなどの改善して実施。
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	次年度活動の中心になる5年生を対象とする事業であり目的は適切である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	スポーツ少年団と連携し、団体指導者が引率者として同行する体制を整備する。今後も団体と連携し事業の実施にあたる。	スポーツ少年団指導者の同行で指導することは、日常の指導にも効果あり有効な手段である。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者に負担していただいており、適切と考える。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	スポーツ少年団のリーダー養成事業として効果があり、青少年の健全育成上においても意義のある事業である。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	スポーツ少年団との連携で事業を実施することは、概ね効率的である。	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市が実施主体で事業を行なっているが、スポーツ少年団と役割分担を協議し、より少年団が主体となった実施方法や経費の負担について検討し、実施する。
【2次評価】	判定	
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり